

「北海道」全域で、構造計算適合性判定業務を開始しました

平成 26 年 4 月 1 日より、構造計算適合性判定機関として北海道における業務を北海道知事により指定され実施できるようになりました。

【業務区域】 北海道全域

【判定対象建築物】 全ての建築物

| お問い合わせ

一般財団法人住宅金融普及協会

構造判定課 担当者：楨

TEL 03-5654-7593

FAX 03-3260-3762

お問い合わせフォーム：fukyu116@hlpa.or.jp